

## 音振動環境配慮住宅認証制度の概要

項目	内容	備考
対象物件	戸建住宅又は集合住宅	新築
認証制度利用価格	20,000円/件	個別認証
認証対象条件	品確法・住宅表示制度 8-4 透過損失等級(外壁開口部) を満足していること	外からの騒音 に対する配慮
測定対象	窓の遮音性能/居室の騒音レベル	居室全室測定
測定方法	KJK音振動環境測定	
評価基準	KJK音振動環境評価基準	
測定者	健康住宅スペシャリスト・音振動環境診断士 (NPO法人日本健康住宅協会認定資格者)	音振動環境仕様確認書 音振動環境評価書
説明者	上記資格者及び健康住宅アドバイザー (NPO法人日本健康住宅協会認定資格者)	音振動配慮事項説明書
音振動環境認証制度の流れ	①NPO法人日本健康住宅協会HPよりWeb申込 ②特認委員からNPO法人日本健康住宅協会に診断所見書を提出 ③音振動環境診断士が仕様確認書・配慮事項説明書を作成 ④NPO法人日本健康住宅協会が音振動環境配慮住宅認定証を発行 ⑤認証書類一式を住まい手に説明と提出 ※建物完成前2週間なら申込受付可能	

■8-4 透過損失等級(外壁開口部) 居室の外壁に設けられた開口部に方位別に使用するサッシによる空気伝搬音の遮断の程度を表示します(等級3~1)。

一般的な住宅の場合、外部騒音の室内への侵入や、室内騒音の外部への放射に関して、外壁に設けられた窓部分が最も弱点となることが多いことから、ここでは、外壁の窓などに使用するサッシを対象とし、東西南北の方位別に評価を行うことを定めています。